

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年10月9日

【中間会計期間】 第21期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社スタジオアタオ

【英訳名】 STUDIO ATA0 Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬尾 訓弘

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号

【電話番号】 078-230-3370(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目10番9号

【電話番号】 03-6226-2772(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 中間会計期間	第21期 中間会計期間	第20期
会計期間		自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高	(千円)	1,451,086	1,603,282	3,241,449
経常利益	(千円)	47,804	86,292	122,865
中間(当期)純利益	(千円)	26,173	43,621	50,782
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	398,961	398,961	398,961
発行済株式総数	(株)	14,037,000	14,037,000	14,037,000
純資産額	(千円)	2,485,070	2,476,456	2,499,965
総資産額	(千円)	3,496,673	3,243,691	3,540,348
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	1.87	3.15	3.65
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	71.1	76.3	70.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	69,889	43,297	575,772
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	7,700	5,750	24,217
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	299,380	248,498	472,959
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	1,556,590	1,623,265	1,920,812

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、インバウンドを含む人流の回復等に伴い経済活動の正常化への動きが見られ、個人消費は持ち直しが進む一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化に伴う世界的な物価上昇、円安の進行など依然として先行きは不透明な状態が続いております。

このような環境の中、当社は、「ファッションにエンタテインメントを」を理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて「お客様に非日常のワクワク感を提供すること」を目指し、引続き販売促進費への投資やSNS活動の強化等を行うと共に、ATA018周年記念プロジェクトとして未来のためにアートで残す「ZOO」シリーズやライフスタイルの変化に対応した機能が満載のビジネスリュック「SOU」を投入するなど、商品ラインナップの拡充を図っております。また、2022年8月にグランドオープンした当社ブランドのオンラインサイトが集積したモール型の新ECサイト「ATAOLAND+（アタオランドプラス）」に係るプロモーション等を継続し、店舗とECのOMOの推進や当社が展開する各ブランド価値の更なる向上、顧客サービスの強化等を図っております。

ILEMERにつきましては、ドール関連を中心に商品ラインナップを拡充すると共に、サンリオキャラクターズコラボなどのキャンペーンを行い、認知度向上を図る施策を行っており、今後のライセンスビジネスへの布石を打っております。

その結果、当中間会計期間の販売業態別の売上高は、2023年9月に新店したATA0博多店の貢献等により店舗販売が873,830千円(前年同期比5.1%増)となり、また、2023年10月に新店したATA0楽天市場支店の貢献等によりインターネット販売が726,133千円(同19.5%増)となりました。

以上により、当中間会計期間の業績は、売上高が1,603,282千円(前年同期比10.5%増)となり、売上高の増加及びATAOLAND+に係る販売促進費の継続的な投資を行ったものの販売促進費率が改善したこと等により、営業利益85,360千円(同72.7%増)、経常利益86,292千円(同80.5%増)、中間純利益43,621千円(同66.7%増)となりました。

資産の部

総資産は3,243,691千円であり、前事業年度末と比較して296,657千円減少しております。主な減少要因は、現金及び預金が297,547千円減少したことです。

負債の部

負債合計は767,235千円であり、前事業年度末と比較して273,147千円減少しております。主な減少要因は、長期借入金が119,166千円減少したことです。

純資産の部

純資産は2,476,456千円であり、前事業年度末と比較して23,509千円減少しております。主な減少要因は、利益剰余金が25,629千円減少したことです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、1,623,265千円となり前会計期間末より297,547千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用したキャッシュ・フローは43,297千円(前年同中間期は69,889千円の獲得)となりました。これは主に、税引前中間純利益86,292千円の計上による資金の増加があった一方、未払金の減少額107,086千円による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは5,750千円(前年同中間期比は1,949千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,717千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは248,498千円(前年同中間期比は50,881千円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出179,166千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,037,000	14,037,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株であります。
計	14,037,000	14,037,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日		14,037,000		398,961		388,961

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
瀬尾 訓弘	兵庫県神戸市中央区	3,515,600	25.40
株式会社セブンオー	東京都中央区銀座6丁目13番16号	2,300,000	16.62
黒越 誠治	兵庫県西宮市	1,230,000	8.89
株式会社九六	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー27F	1,230,000	8.89
長南 申明	東京都世田谷区	420,400	3.04
籠谷 雅	兵庫県神戸市兵庫区	245,000	1.77
時津 昭彦	大阪府大阪市北区	243,500	1.76
山口 敬之	東京都世田谷区	139,000	1.00
鈴政 博美	東京都世田谷区	118,000	0.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	107,750	0.78
計		9,549,250	68.99

(注) 上記のほか、自己株式が194,796株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,837,900	138,379	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	14,037,000		
総株主の議決権		138,379	

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スタジオアタオ	兵庫県神戸市中央区 御幸通八丁目1番6号	194,700		194,700	1.39
計		194,700		194,700	1.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,920,812	1,623,265
売掛金	195,056	244,032
商品	641,959	629,102
その他	90,883	94,129
流動資産合計	2,848,711	2,590,530
固定資産		
有形固定資産	269,608	262,204
無形固定資産	1,342	2,215
投資その他の資産	420,686	388,741
固定資産合計	691,637	653,161
資産合計	3,540,348	3,243,691
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,488	57,296
1年内返済予定の長期借入金	358,332	298,332
未払法人税等	60,639	45,442
ポイント引当金	1,295	620
その他	308,753	202,596
流動負債合計	768,508	604,287
固定負債		
長期借入金	198,336	79,170
退職給付引当金	27,932	27,302
資産除去債務	45,606	56,474
固定負債合計	271,874	162,947
負債合計	1,040,382	767,235

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	398,961	398,961
資本剰余金	395,694	396,063
利益剰余金	1,741,167	1,715,538
自己株式	35,857	34,106
株主資本合計	2,499,965	2,476,456
純資産合計	2,499,965	2,476,456
負債純資産合計	3,540,348	3,243,691

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1,451,086	1,603,282
売上原価	448,852	511,077
売上総利益	1,002,234	1,092,205
販売費及び一般管理費		
販売促進費	302,024	323,950
その他	650,786	682,895
販売費及び一般管理費合計	952,810	1,006,845
営業利益	49,424	85,360
営業外収益		
受取家賃	240	240
法人税等還付加算金	222	
受取保険金		1,115
未払配当金除斥益	37	1,036
その他	13	187
営業外収益合計	512	2,579
営業外費用		
支払利息	2,132	1,577
その他		70
営業外費用合計	2,132	1,647
経常利益	47,804	86,292
税引前中間純利益	47,804	86,292
法人税、住民税及び事業税	11,180	38,305
法人税等調整額	10,451	4,365
法人税等合計	21,631	42,670
中間純利益	26,173	43,621

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	47,804	86,292
減価償却費	24,593	23,138
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,189	629
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,611	674
支払利息	2,132	1,577
売上債権の増減額(は増加)	30,230	48,976
仕入債務の増減額(は減少)	74,853	16,806
棚卸資産の増減額(は増加)	64,405	12,857
未払金の増減額(は減少)	54,176	107,086
その他の資産の増減額(は増加)	29,498	27,421
その他の負債の増減額(は減少)	4,239	387
その他	26	143
小計	60,245	10,195
利息及び配当金の受取額	10	187
利息の支払額	2,132	1,577
法人税等の支払額	1,048	52,102
法人税等の還付額	12,814	
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,889	43,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,144	4,717
無形固定資産の取得による支出		1,066
その他	1,556	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,700	5,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	180,606	179,166
配当金の支払額	68,965	69,332
自己株式の取得による支出	49,809	
財務活動によるキャッシュ・フロー	299,380	248,498
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	237,191	297,547
現金及び現金同等物の期首残高	1,793,782	1,920,812
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,556,590	1,623,265

【注記事項】

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)
現金及び預金	1,556,590千円	1,623,265千円
現金及び現金同等物	1,556,590千円	1,623,265千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5月29日 定時株主総会	普通株式	70,148	5	2023年 2月28日	2023年 5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5月27日 定時株主総会	普通株式	69,251	5	2024年 2月29日	2024年 5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当社の事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社の事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
インターネット販売	607,503千円	726,133千円
店舗販売	831,548	873,830
その他	12,034	3,318
顧客との契約から生じる収益	1,451,086	1,603,282
その他の収益		
外部顧客への売上高	1,451,086	1,603,282

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益	1円87銭	3円15銭
(算定上の基礎)		
中間純利益	26,173	43,621
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	26,173	43,621
普通株式の期中平均株式数(株)	13,975,181	13,838,606

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月9日

株式会社スタジオアタオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 山 友 作

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの2024年3月1日から2025年2月28日までの第21期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。